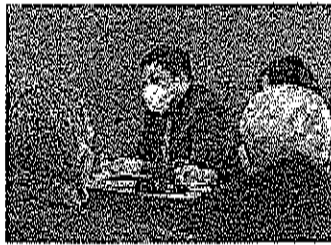


生活保護費

分割支給 桐生市長謝罪

11世帯、全額は支給せず



市議会教育民生委員会で発言する渡辺市長

群馬県桐生市が生活保護費を分割し、全額支給していなかった問題で18日、荒木恵剛市長が記者会見し「生活保護費の支給に関し不適切な対応があった事実を把握しておらず、深く反省している」と謝罪し、内部調査チームと第三者委員会を設

けると表明しました。同時に記録が残る2018年以降の882世帯の調査を発表しました。分割で支給した14世帯(17人)のうち11世帯は全額支給をしていませんでした。また、受給者などから預かった認め印が1944本あり、この5年間で88世帯に対し、本人の同意なしに受領印などと押印していました。

渡辺市長は「これら問題について19日、市議会教育民生委員会が開かれ、記者会見で配布した「生活保護業務の改善」について」を当事者の保健福祉部長と課長が報告し、議員の質問に答えました。

日本共産党の渡辺愼(のとし)議員は、この重大問題の議会への報告が後回しになった点を批判するとともに、桐生の生活保護行政は市民に威圧的、強圧的な姿勢だったとして、生活保護が生命に関わるセーフティネットとの認識の上に立った反省と全容の究明が必要だと問いただしました。部長と課長の2人は「反省」を繰り返しながらも「違法性の認識がない回答や、分割支給を『生活指導』として擁護する回答も行いました。また、18年度段階の共産党の関口直久市議の一般質問で、現部長が係長時代に職員が大声を上げていた事例が指摘されていたと紹介すると、部長は受給者の方が先に

大声を出したからだと言いました。現部長は、事態の真相究明のための特別委員会の設置を求めました。